

【学校名】下川町立下川小学校
【活動名】「情報モラル教室」
【学年】 第5・6学年
【教科等名】 特別活動

(観点①:居場所づくり 項目:工)

【活動のねらい】

- ・情報モラル教育を通じて、オンラインゲームでのトラブルや SNS を介した誹謗中傷、仲間外し等、インターネット上でのいじめが生まれる構造といじめの加害者の心理について理解を深めるとともに、児童が「いじめをしない態度・能力」を身に付ける。
- ・児童及び保護者がインターネット上でのいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、学校・家庭・地域が連携していじめを生まない環境づくりを行う。

【活動の工夫ポイント】

- ・日常の授業において1人1台端末の指導補助を担い、児童の様子を理解している下川町 ICT 支援員に講師を依頼した。
- ・保護者や家庭の方も、児童と一緒にいじめの未然防止を含むインターネットの安心・安全な使い方について考えることができるように、参観日の授業参観後の時間に「情報モラル教室」を設定し、児童と保護者等による「合同参加型」として実施した。

【活動の流れ】

- (1) 実施計画案を基に、活動のねらいや流れを職員間で共有した。
- (2) 講師と当日の内容について打合せを行い、事前準備をした。
 - ①ICT 活用の「よいところ」についてふれる。
 - ②ICT を活用する上で「気を付けるべきこと（ゲームでのトラブル・ネットいじめ・悪口・なりすまし・依存症など）」についてふれる。
 - ③使用承諾を得た上で、総合通信事業社のホームページにある動画を、児童や保護者に視聴してもらい考える。
- (3) 「情報モラル教室」の実施
 - ・講師の説明や動画の視聴を通じて、児童が個人やペアで考えたり、考えたことを児童同士で共有したりする場面を設定した。
- (4) 児童や保護者からの感想
 - ・便利に使える情報機器の怖さを子どもと一緒に聞くことができよかったです。(保護者)
 - ・SNS を使うとき、使う言葉にも気を付けようと思いました。(児童)
 - ・メディアの約束を他の家庭ではどうしているかについて意見交流してみたいです。(保護者)
 - ・インターネットで起こるトラブルがこんなにたくさんあることに気が付きました。(児童)



【情報モラル教室の様子】



【下川町 ICT 支援員による説明】

【本活動における成果等】

- ・情報モラル教室を通して、情報は瞬時に世界中に伝達されることや、機器を通じた文字でのコミュニケーションにおいては、考えられないような誤解を招く危険性があり、人間関係のトラブルやいじめにつながる可能性があることについて知ることができた。
- ・児童と保護者が共に学ぶことにより、各家庭において、いじめの未然防止につながる情報の扱い方やルール等について話し合うきっかけとなる話題を提供することができた。
- ・今後も、学校及び教育委員会、関係機関の連携を図りながら、学校・家庭・地域が情報社会の特性を理解し、いじめを生まない環境づくりを推進していく。